

新型コロナウイルス感染症の感染状況及び現地情勢等を踏まえた留意事項

海外における慰霊巡拝については、新型コロナウイルス感染症の感染状況及び現地情勢等により、令和2年度から4年度は中止したところですが、令和5年度については、下記の事項に留意し実施したいと考えております。

参加を希望される皆様におかれましては、下記の留意事項を十分御理解いただきますようお願いいたします。

記

- 1 慰霊巡拝を実施する国によっては、感染症対策による入国制限措置、行動制限措置等により、戦没者のゆかりの地（戦没地点、埋葬地等）までの行程が組めない場合があります。
- 2 日本国内または慰霊巡拝を実施する国における新型コロナウイルス感染症の感染状況及び現地情勢等を踏まえ、厚生労働省において慰霊巡拝中止の判断をすることがあり、中止の判断時期によっては、参加者に負担いただくキャンセル料が発生する可能性があります。
- 3 入国に当たり、ワクチン接種やPCR検査等で陰性であることの証明書の提出といった条件を付している場合があります。
また、スマートフォンのアプリを使用し入国手続が必要な国については、スマートフォンの所持、操作が必要となります。
- 4 航空機搭乗の際、現地のホテルやレストランへ入る際など、感染症対策に関する措置（ワクチン接種証明書の提示等）が求められることがあります。
- 5 慰霊巡拝は団体行動になりますので、参加者に感染者が発生した場合、行程の途中でも慰霊巡拝を中止することがあります。
感染した方については、慰霊巡拝実施国の新型コロナウイルス感染対策に関する行動制限措置（例：一定期間の入院、隔離措置など）に従っていただく必要があります。また、実施地域によっては、十分な医療の提供が受けられない場合があります。
- 6 感染症予防対策については、派遣団長の指示に従うようお願いいたします。